

事務局通信

一般社団法人鍼灸マッサージ師会事務局ニュースNo.78号

【発行】平成22年5月7日

住所〒151-0053

東京都渋谷区代々木2-24-7代々木
グリーンハイム210

TEL 03-3299-5276 FAX 03-3299-5275

一般社団法人 鍼灸マッサージ師会

koho-hoshinren@tulip.ocn.ne.jp

時代おくれの差別はやめさせよう

副理事長 相葉 計佳

わたくしは、始めに柔道整復師の資格をとり整骨院で1年、整形外科で2年の勉強をして整骨院を開業し、医療の仕事に携わりました。いろいろな患者の方々に巡り合うなかで、鍼灸治療のすばらしさを教えられ、勉強をやり直し鍼灸師の資格をとり、鍼灸光線治療の工夫をして経験を積みかさねてきました。

わたくしは、柔道整復師の保険請求についてその実態をよく知っています。同じ療養費の支給でありながら柔道整復師に対する療養費の支給と違い、鍼灸マッサージ師にたいする療養費支給は、なんのためにこんなに違いが作りだされたのか怒りをおぼえます。

同意書添付の義務付けや委任払いの禁止、これはあきらかな政府の差別です。わたくしが知っている医師には「マッサージやはり・灸は接骨院でやればよい、なぜ同意書など書かなければならないのだ」という方がいます。また知り合いの弁護士でも「マッサージは整骨院でやってもらうよ」といっている方がいます。



マッサージは按摩マッサージ指圧師のやる治療だから整骨院ではやるのはおかしいと説明しても、実際に行われており自分たちが利用しているので、法律の専門家でも理解できないのです。

長い間の鍼灸マッサージ師に対する差別や不正の見逃しのため、国民には、健康保険によるマッサージ治療、はり・灸治療は整骨院で受診するものという認識ができています。マッサージ治療は按摩マッサージ指圧師が、はり・灸治療は鍼灸師が行うという法規の基本が守られずに、患者に良い治療が提供されることはありません。

国民の願いから長年の自公政権が変わり、おかしな厚生労働省の差別を変えていくチャンスです。

NPO医療を考える会としてお願いすると、患者のみなさんも国会の要請に参加してくれます。議員も知らない問題ですから繰り返し話し合いが必要です。

鍼灸マッサージ師が助けなければならない病める人たちが沢山います。

会員のみなさん総会へ参加しましょう。自分たちがやれば変えられるのですから、助け合い元気をだしてやっていきましょう。老骨ながら動けるかぎり、みなさんとともにがんばります。

一步一步進むことで 道は開けてきます

5月6日 田中 榮子

東洋医療系、鍼灸マッサージ治療への制度が備わらないなかで、みなさんとともに日々努力を重ねてきました。

「自分のかかりたい医療に希望通りかかりたい」という患者さんの声は高まってきました。

そして、国際的にも伝統医療を広めていこうという動きが強まっています。

私たちをはばむ壁は、少しずつ崩れてきています。

今の日本は、一人ひとりが国の主人公ですから、当たり前のことを発言する人が多く集まり、力を合わせて行動していけば、先に明るい道がつかれます。



みなさんその人らしく自分らしく、たのしくやっていきましょう。

総会では是非、顔をあわせお話ししたいと思いますのでご参加ください。

総会は医療や保険の 情報交換の場所

監事 久下 勝通

ここ5年の間、ケアマネジャーの仕事にかかわってきました。ケアマネジャーの研修は毎年東京都が計画的にすすめます。

また、毎年度はじめに、区や市の保険者が介護保険事業説明会を実施して、法律の変更や行政指導の変化を伝えます。

しかし、鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師の場合は、国や東京都によって研修が行われることはありません。

鍼灸師やあん摩マッサージ指圧師の療養費にかんする厚生労働省通知が出された場合でも、黙っていてわれわれのところに届けられることはありません。

いろいろな情報に注意し、通知がだされた事を探し出して、厚生労働省や東京都に要望してはじめて届けられるのです。

医療や健康保険制度の情報を自分たちの協力で探し出して、自分たちで勉強していかなければならないのです。

総会は情報交換の重要な場所です。どんな情報でも持ち寄り、交流することが大切です。みなさんのご協力をお願いします。

わたくしは、今度の総会では「漢方・鍼灸を活用した日本型医療創生のための調査研究」という厚生労働省の調査研究事業についてお知らせしたいと思っています。

普段着のままで参加しよう

広報 荒木 晶子

総会がかた苦しいものではありません。普段着のままで参加しましょう。

- 今、私達の立場はどうなっているの、厚生労働省では、鍼灸マッサージ治療のデータを欲しいと言っているが？
- 保険取扱いは、これまで通りやっていけるのか？
- 各企業の組合保険は、企業どおしで連携して、委任払いから償還払いにしようとしているが、どうなるか？
- 今年1月より、埼玉県後期高齢者医療連合は、徒手矯正術はマッサージに含まれるとして、療養費をいきなり昨年9月分からカットした。不満はあるけれどどこにいったらよいのか？

悩んでいる事は、なんでも総会でしゃべってみよう。また、対処したことなど会員に伝えたい。とにかく総会にでよう”

